

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の編成

第三者評価結果

【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している	a
<p>・法人の保育理念、保育方針などにもとづき、前年度の子どもの様子や家庭の状況、地域の実態などを考慮して全体の年間保育指導計画を作成している。作成には保護者アンケートの意見や、職員の2月の自己評価からの課題や充実させたい部分を取り入れ全職員で話し合いを行っている。また、法人本部の各専門リーダーやマネージャーによる助言や調査により、客観的で有用な計画の策定に努めている。また、作成した年間指導計画から、クラスの年間計画、月間指導計画、および週間指導計画へと落とし込んでいる。</p> <p>・全体的な計画の評価は年度末に全職員で話し合い、クラスの年間計画は1年を4期に分けて評価や振り返りを行うことで次に繋げるPDCAプロセスを確立している。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a
<p>・各保育室に室温・湿度計を常備しており、職員は数値を見ながら温度や湿度の調整を行っている。睡眠時の採光については、天候により電気をつけ適した明るさに調整をしている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染予防の一環として、食事のスペースや保育室内を密を回避する配置になおしているが、園児が孤独感を感じないように配慮をしている。また、常に窓を開けて換気をしている状態だが、冬場は寒くならないようにこまめに温度調節を行っている。</p> <p>・園の設備や家具、遊具に破損などの危険箇所を発見した際には、日々のミーティングで共有をした後、印をつけて触らないように注意喚起をするとともに修理依頼が必要な物に関しては、速やかに業者へ依頼して迅速な対応に努めている。玩具は毎日、布製品の玩具は週末に消毒し、衛生チェックリスト記載して衛生管理に努めている。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている	a
<p>・入園時に保護者が記入する児童票で成育歴、既往症、家庭の教育方針を確認し、面談でさらに細かく子どもの様子を聞き取ることで、子どもの全体像の把握に努めている。</p> <p>・給食、衣服の着脱、友達との関わりなど様々な場面で自分の思いを言葉にして伝えられない時は、普段の行動や表情を把握し、どのような援助を求めているのか、思いを汲み取るよう心がけている。また、前後の様子を振り返る事で適切に対応するようにしている。</p> <p>・子どもの話すペースや声の大きさに合わせ、子ども一人ひとりに応じた声掛けを行うよう心掛けている。またその際は、ゆったりとした雰囲気の中で言葉のやり取りを行うよう配慮している。</p> <p>・一人ひとりの子どもを尊重した保育の関わりができるよう、非常勤職員ともコミュニケーションを密にし、保育の進め方の情報共有を行っている。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている	a
<p>・着替えや衣服を畳むといった支度を進んでいき、意欲が見られた際にはスタンプやシールを貼るなど目で見て成果を実感できるように工夫するなど、やろうとする気持ちを次回に繋げていけるようにしている。</p> <p>・その日の子どもの体調や心情に合わせて寝かしつけを行い、一人ひとりが安心して身体を休められるようにしている。その際には普段と違った様子がないか観察を行い、必要に応じて落ち着ける場所に移動したり、寝られない場合には無理に寝かしつけをせずゆったりと会話をしたりそばにいる事で安心できるように配慮している。</p> <p>・トイレトレーニングの際には、家庭と園での様子を保護者様と共有し、子どものその日の状態に合わせて進めていけるようにした。また子どもの思いを慎重に聞き取り、不安やプレッシャーを感じる事がないよう穏やかに接するよう心がけている。</p>		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<p>・その日に計画していた活動でも、子どもその日の雰囲気や子どもからの提案によって活動内容を変え、主体的かつ集中して取り組めるような環境作りを行っている。廃材遊びではティッシュ箱やラップ芯だけでなく毛糸やシールを箱に入れて用意し、子どもが自由に組み合わせて遊べるよう工夫している。また製作している中で「テープがほしい」「ハサミを使いたい」「もっと長いのがほしい」などと話が合った際にはその思いを実現できるように用意して、安全に使えるような環境を整え援助している。</p> <p>・遠足の計画で下見に行った際に、その行先にあった自然や建物を写真におさめ小さな観察ブックを作成し、子ども一人ひとりに用意した。遠足では観察ブックの写真がある自然や建物を友達と一緒に探し、身近な自然とふれあい、発見を通して友だちとの関わり持つ機会を設けている。</p>		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・子ども一人ひとり様子を見ながら一対一で対応する時間を大切にしている。おむつ替えの時は、「きれいになってすっきりしたね。」と目を見て声かけをし、子どもの表情やしぐさ、発語を通しての要求を察知し、タイミングよく応答したり、スキンシップ等で気持ちを受け止めて情緒の安定が図れるようにしている。</p> <p>・発達や発育の状態をよく観察し、個々の発達過程に合った玩具や環境を整えている。絵本、紙芝居やぬいぐるみ、指人形などを通して具体的に視覚的にも感覚的にも分かりやすく伝えるようにするなど、子どもの月齢に合わせて興味を持てる活動内容を工夫している。</p> <p>・新型コロナウイルス感染予防の一環として、保護者様との直接のコミュニケーション制限があるため、丁寧に、メモリー記録の交換を行うなど、保護者に安心感と信頼感を実感してもらえるよう努めている。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・子どもその時々のお気持ちを受け止め、週案は柔軟性をもたせて意欲的な活動ができるようにしている。自由遊びや夕方の時間帯などは、何がしたいのかを聞き、コーナー遊びの環境を整えたり、したい遊びができなかった子どもには、「明日はよろうね」など気持ちを受け止めて次の活動ができるように声をかけたりしている。</p> <p>・身支度などを生活の流れに取り組み、身の回りの事など、できない所やお気持ちも受け止めつつ、達成できるように向かうよう促している。そして、一つ一つできる喜びを味わえるように、できたところを褒めて自信や肯定感に繋がるような援助を心がけている。</p> <p>・子ども同士の関わりあいを見守り、子ども同士での関わりあいを深められるように支援している。玩具の貸し借り等友達との関わりは、安全に遊ぶための約束事として身につけられるよう伝えつつ、やり取りにはすぐに介入せず見守り、タイミングを見て仲立ちをするような関わりをしている。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・3歳児クラス室は他学年との交流も図りやすいオープン、かつ、3歳児クラスの安定も図れるよう適切にコーナー化の設計上の工夫が施されている。子ども一人ひとりの興味のある遊びや玩具の把握に努め、個々に声掛けするよう心がけている。</p> <p>・4歳児は椅子取りゲームなどのゲーム遊びを通して、自分たちで新しいルールを取り入れ、意欲的に参加するような姿が見られた。互いに応援し合ったり、異年齢児に正しいルールを教える姿も見られ、異年齢の交流にもつながっている。</p> <p>・5歳児は、集団の中で自分の意見を話したり相手の気持ちを聞き入れたりしながら遊びを展開できるようサポートしている。スポーツデイの開会、閉会の言葉では、職員が言葉を決めるのではなく、子どもに「どんな気持ちを話したらいいかな?」「どんなこと頑張った?」等と問いかけ、みんなで一緒に言葉を作り上げていくことで、相手の思いに共感したり、尊重する気持ちを育てている。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・集団で集まる事が苦手な時は、無理に活動に参加させず2人いる職員のうち、1人は全体を進行し、1人はそのサポートが必要な子どもに寄り添い、思いを聞き取り状況を理解するよう努めている。またその後、個別で活動の内容や状況を伝え、タイミングを見計らいながら子どもが安心して活動に参加していけるよう支援している。</p> <p>・子どもが心を落ち着かせたいときは、スノーザールーム(集団生活から物理的に短時間離れることで気持ちのリセットをし、次の活動にスムーズに入れるように仕切られている空間)を活用し、職員が見守っている。</p> <p>・療育センターと連携を図りながら、巡回指導訪問の際に個別配慮が必要な子どもへの対応のアドバイスをもらい、対応に活かすようにしている。定期面談を実施し、園での様子や職員の関わり方、課題などを伝え、家庭での様子を聞き取りするなど連携を図り育ちを見守っている。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・施設環境として、時間帯に応じて変更できる照明器具、くつろげる床暖房の設置などが工夫され、長時間子どもが生活するシーンに応じて適切な環境が整備されている。また、各保育室に面したテラスや、年長クラスには隣接した園庭があり、いつでも戸外の空気を吸えたり活動が出来るようになっている。 ・遊びの設定に関しては、子どもと何をして過ごすか話し合い、興味のある遊びを設定することで遊びに集中できるよう配慮している。夕方遊びが継続している中で引継ぎをする際は、その日の子どもの気分や出来事を共有し、引継ぎ後も適切な言葉かけや聞き取りができるようにした。その時起こった事や気になった事は翌日担任に報告し、今後の声の掛け方やサポートの仕方について話し合うよう取り組んでいる。 ・毎日の13時からのディリーミーティングでは、遅番シフト時間帯の申し送りを実施し、健康観察表を用いて引継ぎ、共有を図っている。 		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	b
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿を意識した指導計画のもと、就学に対し期待が持てるような活動や声がけを心がけている。 ・新型コロナウイルス感染予防のため今年度は、幼保小交流計画が自治体的に中止となってしまった。しかし、2019年度は隣接の十日市場小学校の体育館を借用しての運動会や小学校内での小学校の先生方との打ち合わせなど、職員、子ども、保護者ともに主就学先の環境に触れる機会を設けている。 ・秋口からは、就学に向けて、午睡時間に代わり、「年長児の時間」を設けた。この一時間の中に、各自が静かに集中して平仮名や数字のワークに取り組んだり、お絵描きや読書をしたり、時には園庭でリフレッシュしたりと、落ち着いた時間になっている。 ・新型コロナウイルス感染予防のため園外保育も制限下であったが、十分感染対策を行ったうえで、電車に乗り系列園の年長児訪問を行い交流を図っている。 		

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・法人で作成のマニュアルは健康管理、感染症、虐待防止など分野別に完備されており、1年に1回見直しが行なわれ、最新の情報を必要な時に職員が確認できるように整えている。 ・体調不良や怪我が園内で見られた際には、当日保護者に伝えると共に、次回の登園時に自宅での様子を確認をしている。発熱に関しては、表に記載を行いそれを渡す事で、体調と体温の推移を保護者と共有している。 ・感染症が発生した際には個人情報に配慮した形で、保護者に伝達、及び注意喚起を行っている。また季節ごとの健康上の情報は毎月ニュースレターに記載を行い、啓発活動に努めている。 ・職員の入職時及びSIDSの発生報告が多い4月に職員向けの勉強会を開き知識の周知、確認を行っている。 ・予防接種を受ける際には保護者より口頭で報告を受けると共に、受診後はシステムに入力してもらい、記録することで管理している。 		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・健診を行った日のミーティングで各クラス担任、栄養士と内容を共有している。健診票は個別の児童ファイルで管理し、必要な時に職員が見返せるように整えている。 ・健診を行う前には事前に家庭にアンケートを配り、園児の体で気になる事を聞きとり、それを医師に上申している。医師の回答は健診を行った日にシステムや手紙を通じて保護者へ伝えている。 ・健診にて医師より指摘があった時には、保護者とも共有を行い必要な場合には受診を促し、フォローが必要な家庭には継続的な関わりを行い改善できるような関わりを目標として支援に努めている。 ・新型コロナウイルスの影響により登園を自粛している家庭には、電話にて連絡をとり、健診の時間のみ来てもらえるかの確認を行い、登園された際には、密にならないように配慮し安心して健診を受けて頂ける環境を設定している。 		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園時の面談で栄養士や看護師から聞き取りを行っている。毎月、次月の献立表を個別に作成し、面談を通して保護者と一緒に確認を行っている。 ・アレルギーの定期受診に行った際には、保護者に確認し、保護者のアレルギーに対する考えも聞き取り、栄養士、看護師も交えて必要としている対応や情報を提供できるように努めている。 ・誤食があった際の緊急時薬の対応の確認のため、職員全員で勉強会を行い、誤食をさせない意識を高めると同時に誤食があった際の対応についての周知に努めている。 ・食物アレルギー疾患の子どもがいるクラスでは、当該児が別メニューを食べている際にはアレルギーであること、違う食品を食べていること、そしてアレルギー食品を食べてしまうと具合が悪くなってしまう可能性がある事を食事の前に同クラスの他児に説明を行い、クラス全体でアレルギーに対しての知識と意識を高めている。 		

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士は年間の食育計画を作成し、月1回以上の食育活動を通して、年齢に合わせた食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいる。園で栽培したトマトやキュウリ、小松菜などは、マニュアルに沿った加熱・消毒をして、収穫したクラスごとに食に対する感謝の気持ちを育みながら提供している。乳児クラスでも、乳児期につかみ食べができるよう野菜スティックを提供して自らすすんで食べられるようにしている。 ・保護者には、毎日の食事の様子がわかるよう、食事時の様子を文章と写真で掲示物を作成して掲示している。また、毎月の献立の中から、おすすめメニューを3つ作成し、保護者に配信し、自宅で作ることなどで子どもとの会話のきっかけにもつなげている。さらに、法人作成の毎月の給食だよりや、園作成の毎月のニュースレターのコラムを通して、食に関する取り組みを伝えている。 		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・法人が定めた各種マニュアルに準拠し、納品業者との情報共有を丁寧に実施し、正確な食材情報を得るなど、安全安心な食事の提供に努めている。 ・栄養士は給食時に巡回し、喫食状況の確認とともに、感想を聞き取り調理に反映している。また、喫食が悪い子どもへ声かけを行い、「ふわふわっとしてやわらかいよ。」など食べた感じを伝えて喫食を促している。また、月1回の給食会議や法人での栄養士食育ミーティングを月1回実施し、必要な情報を共有するとともに、改善や質の向上に努めている。 ・月に1回、日本の郷土料理や多文化料理の掲示をして食事を提供している。七草粥を食べる日には、七草粥の説明と実物を見せて、食に関する関心を高めながら楽しく食事をする工夫をしている。また、エントランスにも保護者向けに実物と七草粥の掲示物を掲示して取り組みを伝えている。 		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果

【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・毎日のメモリーを通して活動時の様子や給食時の様子、友だちとどのような関わりを行っていたのか伝えている。また、毎月の発行物として、法人作成のニュースレターでは保健や給食の情報、園のニュースレターでは園の活動や行事、各クラスのクラスレターではクラスでの子どもの様子や活動を伝え、保護者との共有を図っている。 ・クリスマス会での劇は歌、スポーツデーでの運動会の様子、誕生日会などの行事は、新型コロナウイルス感染予防の一環として保護者の参加ができなかったが、期間限定で個人情報に十分な配慮をしての動画配信や掲示を行い、子どもの表情や行動、何気ない日常の様子を伝えるなどの工夫をしている。保護者アンケートでも、「コロナで参加できない行事が動画で見れたり、臨機応変に対応してくれた。」などの意見が見られた。 		

A-2- (2) 保護者等の支援

第三者評価結果

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている

a

・新型コロナウイルス感染予防の一環として、今年度は玄関での受け入れ、送り出しとなっている。登園時は健康観察や声かけをして子どもの様子を確認し、何かあった場合には健康観察表に記載して職員間で共有している。降園時は担任より引継ぎを行い、怪我の報告や普段とは異なった様子が見られたり、体調面で特に重要なことは、メモリーに加えて口頭でも伝えている。

・新型コロナウイルス感染予防の一環として、健康上の理由から登園自粛が長期化した家庭には、対面式の会話アプリ（Zoom）を通して歌を歌ったり、折り紙を折るなどのオンライン保育を行い子どもたちとのコミュニケーションを継続している。また、担任が電話を通して交流を図っている。

・年2回の保護者懇談会の他に、年2回の個人面談を実施し（オンライン）、保護者の悩みや相談、要望を聞く機会を設けている。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている

a

・身体測定や着替えの場面といった日常の中で、子どもの身体の観察を行い怪我の有無などを確認している。子どもの身体に不自然な怪我やアザを発見した場合には、速やかに施設長に報告を行い、丁寧かつ慎重に子どもから聞き取りを行うなど、子どもが自然と何があったのかを話せるような環境作りに努めている。必要に応じて画像付きの記録を残し、のちに確認を出来るようにしている。また、日々のミーティングにて園児の身体的変化や精神的変化を職員間で共有している。

・地域関連機関とは密に連携を取り合い、信頼関係の下、初期対応及び経過対応を丁寧に実施するように努め、定期的に連絡を取り合い、情報共有を行い介入の必要性や方法について連携を取っている。家庭的背景や経済的に配慮が必要な家庭に対しては、緊急事態宣言が発令された際にも、一律にルールとするのではなく養護の観点から保育の受け入れを行い保護者の支援にも取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている

a

・毎日のミーティング、日誌、週間指導計画、月間指導計画をもとに、振り返りや反省を行うことで日々の保育の向上に繋がるよう取り組んでいる。日誌には、自らの関わり方、接し方の評価を書くようにしている。さらに、年間計画を4期に分け、それぞれの期末に評価や振り返りを行うことで次期に繋げている。子どもの声掛けや対応など、気になった部分はその場で職員同士が声を掛け合い、より良い対応方法を確認していくようにしている。また、職員同士で子どもの様子を振り返り、共有することで、保育の現場でのやり方を見直し専門性の向上に努めている。

・今年度のオンライン保育の動画配信を職員で見直しを行い、自分自身の表情や動き、言葉がけなど自らの関りを客観的に確認することで改善点や工夫点を互いに話し合い、保育の質の向上に努めている。